

令和 6 年 香美市議会定例会

11月臨時會議會議錄

令和 6 年 11 月 5 日 開 議

令和 6 年 11 月 5 日 散 会

香 美 市 議 会

令和 6 年香美市議会定例会

1 1 月 臨時會議會議錄

令和 6 年 1 1 月 5 日 火曜日

令和6年香美市議会定例会 11月臨時会議会議録

招集年月日 令和6年11月5日（火曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月5日火曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光 収三	9番	舟谷 千幸
2番	公文 直樹	11番	山崎 晃子
3番	中平 麻衣	12番	笛岡 優
4番	西村 剛治	13番	濱田 百合子
5番	西山 潤	14番	山崎 龍太郎
6番	森田 雄介	15番	利根 健二
7番	村田 珠美	16番	山本 芳男
8番	小松 孝	18番	小松 紀夫

欠席の議員

10番 比与森 光俊 17番 山崎 真幹

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光 晃一郎	建設課長	野村 文紀
副市長	村上 真祥	商工観光課長	門脇 正人
総務課長兼選挙管理委員会書記長	竹崎 澄人	《香北支所》	
企画財政課長	黍原 美貴子	支所長	石元 幸司
防災対策課長	中川 英斎	《物部支所》	
市民保険課長	萩野 貴子	支所長	片岡 亮

【教育委員会部局】

教育長職務代理者	宮地 憲一	教育振興課長	一圓 まどか
教育次長	中山 泰仁	生涯学習振興課長	小松 幸春

【消防部局】

消防長 野口 正一

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓 幹生	議会事務局書記	今井 沙織
議会事務局書記	横田 恵子		

市長提出議案の題目

議案第 75号 令和6年度香美市一般会計補正予算（第7号）

議案第 76号 令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大柄河

口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結
について

議員提出議案の題目

な
し

議事日程

令和 6 年香美市議会定例会 1 1 月臨時会議議事日程

(審議期間第 1 日目　日程第 1 号)

令和 6 年 1 1 月 5 日 (火)　午前 9 時 30 分開議

日程第 1 審議期間の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 専決処分事項の報告について

報告第 1 1 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算 (第 6 号)

(2) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第 4 議案第 7 5 号 令和 6 年度香美市一般会計補正予算 (第 7 号)

日程第 5 議案第 7 6 号 令和 5 - 6 年度公共土木施設災害復旧事業 4 災第 2 6 8 号市
道大柄河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更
する契約の締結について

会議録署名議員

16 番、山本芳男君、1 番、有光収三君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（小松紀夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから令和6年香美市議会定例会を再開し、11月臨時会議を開会します。

報告します。10番、比与森光俊君、17番、山崎眞幹君は、欠席という連絡がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議いただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、舟谷千幸さんから協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定しました。

【審議期間予定表 卷末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、16番、山本芳男君、1番、有光収三君を指名します。両名はよろしくお願ひいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について報告書が提出されております。

次に、令和6年香美市議会定例会9月定例会議において可決いたしました、物価高騰対策の継続を求める意見書、地方への防災関連予算増額を求める意見書及び自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書は、衆参両院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣へそれぞれ送付いたしました。

その他の報告事項につきましては、議長報告書のとおりでございます。

日程第3、報告第11号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第6号）から、日程第5、議案第76号、令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大柄河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてまで、以上3件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様の御出席いただき、令和6年香美市議会定例会11月臨時会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

本会議に提案します議案について説明いたします。

報告第11号は、専決処分事項の報告について、令和6年度香美市一般会計補正予算（第6号）についてです。

議案第75号は、令和6年度香美市一般会計補正予算（第7号）です。

議案第76号は、令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大柄河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてです。

以上、報告1件、議案2件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小松紀夫君） これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第11号について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 報告第11号でお聞きいたします。議案書の15ページですけれども、2の4の2目、衆議院選挙費です。議案細部説明書は3ページになります。

移動期日前投票所での投票についてですけれども、今回、10月22日と23日に行われたかと思います。この移動期日前投票所に当たっている地域では、投票所が来るこことによって大変喜んでいるわけなんですけれども、人がだんだん少なくなっていますが、その利用状況についてお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 総務課長兼選挙管理委員会書記長、竹崎澄人君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本市における移動期日前投票所は、土佐山田町で2か所、香北町は1か所、物部町5か所の合計8か所で行っております。先ほど議員がおっしゃいましたとおり、先般の選挙におきましては2日間でそれぞれの地域で行い、移動期日前投票所全体における投票率が約41%でございました。

本市のこの取組につきましては、おおむね好評であると認識しております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたとおり、今臨時会議に提案されました議案は、香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 异議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案されました

議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第4、議案第75号、令和6年度香美市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、黍原美貴子さん。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。よろしくお願ひします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書17ページでお聞きいたします。

3の1の5目、財産管理費の備品購入費について、奥物部ふるさと物産館のことですけれども、指定管理者は決まったのか、また、備品購入費400万円の根拠をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

去る10月22日に指定管理者選定評価委員会を開催しまして、候補者を選定しました。選定結果を踏まえ、現在、答申について決裁中でございます。今後、12月定例会議に指定管理者指定の議案を上程する予定であります。

備品購入費につきましては、昨年度開催しましたリノベーション検討委員会の中で、レストラン内に配置しておりますテーブルと椅子を買い替えてはどうかという御意見いただきました。したがって、テーブルと椅子を購入すると想定して予算計上しております。補正予算を可決いただけましたら、候補者と協議し、予算の範囲内で購入する備品のリスト作成に着手したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 同じ、議案書17ページでお聞きいたします。2款、3項、1目、13節にありますソフトウェアライセンス、議案細部説明書は12ページになっております。

この中で、マイナンバーカード申請のときの特急発行対応アプリと書いております。これは、希望した方が特急で申請するのか、また、そうなると1回当たりの利用料などはあるのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小松紀夫君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 1回当たりの利用料はありません。また、特急発行の対象となる方、例えば、乳児とか、国外からの転入者とか、紛失した方などの要望により対応するものであります。対象者以外は特急発行の対象とはならないとしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番です。議案書18ページ、3の2の3の14節です。議案細部説明書は14ページになります。

説明のところに撤去工事が出ております。旧双葉保育園のグラウンドを使用しないことになったということですけど、その辺りの経緯と、ずっと借りていたことで使用料が幾ら発生していたのか、幾らだったのかをお願いします。

○議長（小松紀夫君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 旧双葉保育園のグラウンドにつきましては、保育園用地として土地賃貸借契約を締結し、年間6万5,132円の賃借料をお支払いしております。

当該グラウンドにつきましては、令和7年度に用途を変更し、永野分団屯所建設工事で資材置場として使用する想定でしたが、関係機関と協議した結果、使用しなくてもよいこととなりました。これを受けまして、今後、保育園用地等の用途で使用する見込みがなくなったことから、今回、返還に向けて関係工事の予算を計上したところでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この旧双葉保育園につきましては、令和7年度に永野分団屯所建設ということで、そこの跡地はどうなるんでしょうか。分団屯所ということ、ちょっとその確認を。屯所のための建築工事資材を置くのがグラウンドであって、それはなくなったということですが、旧双葉保育園跡の利用はどんなふうになっていますか。もし分かればお願いします。この文章だと、私的には分団になるのかなと、そのための建設資材をグラウンドに置くのかなと思っていたので、置く必要がないので持ち主に返却するとなると、この旧双葉保育園自体はちょっと今後どうなるのかなと思いまして。確認の御答弁をいただけるならお願いします。

○議長（小松紀夫君） 消防長、野口正一君。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

消防本部としましては、旧双葉保育園を解体した後、永野分団を新築する予定でございます。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書18ページでお聞きいたします。6の2の2の14

節、議案細部説明書は 15 ページです。

補正が必要な理由で、測量設計の結果、当初の想定より多額の工事費が必要になったと書かれておるわけですけれども、これはどういう状況なのか、理由等をお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

今回の工事費につきましては、香美市一般会計補正予算（第3号）におきまして、概算で工事費と設計委託料を予算計上させていただいておりました。発注しました測量設計委託業務が完了いたしまして、現地調査、測量や設計をした結果、金額が増えたものでございますが、当初、概算で出させていただいたときには、のり面保護工としまして、のり枠工とモルタルの吹きつけによっての施工を見込んで工事費を出させていただいていたんですけども、現地の詳細調査によりまして、のり面の前面が不安定な斜面であったことが分かりました。モルタルではなく、のり面全体をのり枠工で施工するという工法となって、今回、積算をしたところ工事費が高くなつたと。

もう一点は、高知県積算基準の見直しがございまして、その見直しのあった金額に対して単価更正をしたと、この2点において工事費が増額したものでございます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はございませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書の同じ18ページです。7の1の4の12節、議案細部説明書は16ページになります。

この委託料で、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート指定管理料で、人件費の積算根拠はということでお伺いしていますけれども、これについては資料を上げていただいておりますので、この資料を見て、月150万円を5か月の計算で750万円ですが、ちょっと確認したかったのは、赤字で書かれていますけれども、正規職員5人と準正規職員が1人の6人分で、1月が150万円という根拠のもとで750万円を上げているということでいいでしょうか。

それと、香北ふるさとみらい全体の職員数も併せてお伺いいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃったとおり、今回、令和6年度ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート指定管理料の増額内訳につきましては、タブレットに掲載した資料を御覧ください。令和6年11月から令和7年3月、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート固定費見込額についてでございます。

科目別固定費見込額は、表の左列、人件費と管理費及び事務費に区分しております。一番上の行には、科目、見込額、補足、番号の見出しをつけております。各項目の算定

は、令和5年度の実績金額から各月の平均値を算出し、休館期間を乗じた数値を採用しております。見込額は、合計で1,908万3,500円でございますが、端数を切り捨てまして、予算計上額は1,900万円としております。

御質問のございました、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートの従業員は、正職員5人、準正職員1人で、人件費の月150万円につきましては、議員のおっしゃったとおりでございます。香北ふるさとみらいのほかの従業員は含まれておりません。香北ふるさとみらいの全従業員は31人、パートは含めまして、役員は除きます。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 関連してお尋ねしますが、この資料を見せてもらって、固定費と書いていますけど、この水道光熱費とかは実績値から月額想定額を出しているんですけど、実際は休業するわけですね、そのときは変動して、1,900万円を出すんですけど、1,700万円で収まとるとかなったときに、後の処理はどのようになるんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） 議員のおっしゃった御質問につきましてお答えいたします。

この1,900万円は、あくまで見込額でございますので、休館期間中の実績額と見合わせまして推移を確認いたします。過大である場合は減額変更の協議を検討しております。

以上でございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 一つは、手数料の関係で、清掃業務固定費とはどういう意味なのか、ちょっと説明をお願いしたいのと、あと、その下に修繕の関係がありますね、修繕、保険料等も含めて、実績はこれまであったかもしれませんけど、これから修繕が起こるのか。それから、左側に書いてある金額と右側、物価の高騰を考慮して金額が上がるのかどうか、その辺をちょっと説明願います。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

清掃業務固定費につきましては、清掃を年間契約で委託しております、この固定費は、仮に清掃業務がその月に発生していないくとも、必ずかかってくる費用になってまいります。あと、修繕費につきましては、実際、修繕がからなかつた場合には、先ほども申し上げた、減額変更の対象になってくると考えております。最後に、物価につきましては、現在のところ見込んでおりません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優君。

○12番（笹岡優君） そうしたら、この金額が上がっているのは何の意味かが分からぬのと、あと、燃料費と書いていますよね、これは何の燃料費かなど。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

燃料費につきましては、お風呂の湯沸かしにかかる費用でございます。また、先ほど物価変動の御質問がございましたが、見込額が税抜きと税込み表示になってございますので、物価の高騰という意味ではございません。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、 笹岡優君。

○12番（笹岡優君） そうしたら、今回補正で出ています1,900万何がしは、いつ執行するのか、執行した後の精算はどういう形にするのか、そこをお願いします。実績に基づいてやると言ってましたよね、どういう形でやっていくのか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

執行につきましては年度内でございまして、減額が発生した場合、例えば、年度内で見込みが立っているようであれば年度内に行いますし、それが難しい場合には、来年度の指定管理料で調整するなどを想定しております、いずれにしましても指定管理者と協議の上で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はございませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 私も同じ、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートのところで、特に、水道光熱費の積算根拠を聞いておりましたので、資料も見せてもらったところです。電気料、水道料が減額にはなっておりますが、ほかのものより減額幅が少なく、4分の3というところであります。水道や、特に、電気をどういったところに使う予定で4分の3なのか、各部屋の電灯や空調なんかを止めるのか、そういうところが分かりましたらお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

水道光熱費の積算根拠につきましては、令和5年度実績金額に4分の3を乗じまして、休館中の減少見込みを反映しております。電気料の請求につきましては、高圧受変電設備のキュービクルをアンパンマンミュージアムと共有しております、合算でザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートに請求が来ておりますため、電気会社へは、一旦、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートが支払いまして、メーター

数を確認の上、使用量に応じた電気料を案分しております。なお、電気料につきましては、休館日の多かった昨年2月、営業日が19日の分ですけれども、その請求書を確認いたしましたところ約45万円でしたので、そこも参考にしております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） この説明のときに全員協議会をやったと思うんですけど、出られていなかつたのでちょっと聞きたいですが、この指定管理のときに、もし、利益が出たら企業のものですわね、もうけたら。指定管理者が実績を上げて利益が出たら、指定管理者に行くんですね。こういう協定を結ぶときに、今回の休館は市の都合ももちろんあるかと思うんですけど、何らかの規定を設けて、全額を市が見るという格好がふさわしいのかどうか。ちょっと私もそこら辺のことを分かっていないから聞くんですけど、普通は、事業をしていたら、企業が努力して利益を出そうとしゆう中で、指定管理料を出していて休館があったと、それを全額補填していくという仕組みをずっとやることで、企業の努力自体を、逆に言うと阻害するんじゃないかと思つたりもするんですけど。もちろん協定に含まれているとは思うんですけど、そこら辺は、今後、指定管理契約をするときに、土佐清水市のホテルなんかの例を出したら、駄目だったら撤退して、また新たな事業者が応募してと、たしか、そこに指定管理料はあんまり存在していなかつたと思うんです。それでもうけたら、企業はその利益を会社の財産にしていくというような格好だと思います。そこら辺の見解はどのようにお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

今回の休館期間中の指定管理料負担につきましては、協定書の中にリスク分担表がございまして、政治行政的理由による事業変更の場合には、負担者が香美市となっておりますので、この部分は100%香美市が負担するという考え方になっております。

もう一つの御質問につきましては、利益が出れば指定管理者の収入になるというお話をですが、その点につきましては、11月5日から3月28日の休館になってございますが、月額で予算は計上させていただいておりますので、利益の配分、宿泊者のあるなしを踏まえまして、指定管理者と協議して考えたいと思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと言っていることが違うんですけど、私が言いたいのは、施設を改修して、朝ドラ「あんぱん」も控えて、今後満杯になっていくと。そうしたら、ホテルは自然と利益が出るというふうな、今後のことを言っているんですね。交付金のことは、もちろん休館するからおっしゃるとおりと思うんですけど、そういうことを私は申し上げたいです。

それから、リスク分担のことは分かります。ただ、そのリスク分担で、秦山ふれあいセンターが火事で損失したときに、リスク分担がどこにあるかをちょっと調べたこともあるんですけど、実際ところ、事業をしているときには、やっぱりそこら辺の全額、市の都合であっても、ある部分はそれで業者は施設をよりよくしたら利益が出る温床になるんですから、今後、考えられたらということを私は思います。意見ですので。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今、山崎龍太郎議員が言われたのはすごく大事な部分だと思うんですけども、ちょっと質問を通告していないので要望程度に抑えますが、このザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート（6Dホテル）は、そもそもそのコンセプトが家族でつなぐ物語であり、香北町でしかできない体験を通じ、家族だけの思い出を家族の物語の1ページとして加えていただく、家族日記をつづっていただく体験を御提供すると、これは、コンセプトとしてホームページに書かれていることなんです。今回、アンパンマンミュージアムが長期休館になることに合わせて、6Dホテルも約5か月間休館すると決定されたということですが、本来、工事内容から言って5か月間もかかるないと思うんです。先ほどのコンセプトから言いますと、アンパンマンミュージアムが閉まるからといって、この6Dホテルを閉めなければいけないような脆弱なコンセプト、営業方針でやられているのか、すごい疑問を感じるんです。例えば、これから紅葉のシーズンを迎えますし、香美市は宿泊施設が少ないので、例えば、1か月は営業しましょうとか、1か月早くアンパンマンミュージアムよりも再開しようとか、そういう努力をする姿勢を本来は示していただきたいと思うんです。

提案になりますけれども、この5か月間は非常に長いわけですので、このコンセプトを実現するために、例えば、地域行事に参加するとか、地域のイベントに出展するとか、首都圏へのPR活動を行うとか、また、市民がこの期間に館内で仮の宿泊体験をするとか、様々な地域とか香美市に貢献できるようなお金の使い方をしていかないと、これだとただの営業補填になってしまふと思うんです。その点はしっかりと協議をお願いします。要望です。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、6Dホテルには、地域に溶け込めるように地域イベント等への参加を促してまいります。また、再開に当たりましては、研修を通じてよりよいサービス向上について、ホテル側から提案がございまして、そのように進めていってくれると思っておりますので、また機会を捉えまして、そのように話をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、 笹岡優君。

○12番（ 笹岡優君） 香北ふるさとみらいは、健康センターセレネとか吉野の香北青少年の家等をやっていますわね、この6人の方々がそこの関係を兼務して、いろんな仕事をすることはないという認識でいいんですね。全員協議会では、スキルアップのための研修をすることになっていましたが、5か月間するんかなと思うがやけど、そういう形で人的にいろんな流用をする、流用という言葉は悪いけど、そういう兼務をするらということはないという認識でいいんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 商工観光課長、門脇正人君。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾートで雇用されている職員につきましては、ほかの施設に勤務することはございません。雇用契約の問題がございますので、本人の意にそぐわない場合は離職につながることがございますので、協議によりましてそのようにいたしております。

なお、研修と合わせまして年休取得もできるだけ積極的に取っていただきたいと考えておりますので、その辺りも含めて協議いたしました。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書18ページでお聞きいたします。

商工費の14節、工事請負費です。これは、議案細部説明書17ページに説明がありますけれども、アンパンマン街灯をカミーティア街灯にすることでの予算になっておりますが、これは何基で、そしてまた、この工事のスケジュール等についてお聞きいたします。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 工事の内容につきましては、現在、設置しておりますアンパンマン街灯30基を撤去いたしまして、新たにカミーティア街灯を11基設置する予定となっております。現在より設置数が減少しますので、暗くなり危険な箇所につきましては、汎用型の防犯灯を設置して対応していきたいと考えております。

スケジュールにつきましては、本補正予算を可決していただきましたら、すぐに発注事務を行い、12月上旬に業者と契約して、年度内完成を目指してまいります。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 確認なんですかけども、今、30基を撤去と言われましたけれども、街灯部分だけを入れ替えると自分たちは話を聞いているんですけど、それは変わっていないでしょか。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 取りあえずの上の部分だけをまず外しまして、その後、カミーティアを11基設置した状態で少し様子を見させていただいて、暗いところ、防犯的な部分で危険な箇所につきましては、汎用型の防犯灯を設置します。その後、土台についてはどういうふうにするのかは、来年度また検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小松紀夫君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） もう一回確認で、そうすると、30基のうち11基がカミーティア街灯になって、残りの街灯19基の支柱等はどうなるのでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 暗いところにつきましては、カミーティアではない普通の防犯灯、ライトをつけて明るくするようにしまして、そのほかの防犯的にも問題のない箇所につきましては、もう鉄塔自体から撤去する予定で考えております。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、この予算は、先ほど言われた防犯灯のようなものとかも一切含まれてということになりますか。

○議長（小松紀夫君） 香北支所長、石元幸司君。

○香北支所長（石元幸司君） 今回の予算につきましては、汎用型防犯灯の設置等は今のところ含んでおりません。また、カミーティア街灯の設置は年度内になると思いまして、その状態でまた来年度に様子を見させていただいて、地区と協議しながら防犯的な面での整備を進めていきたいと考えております。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 議案書19ページで、8款、4項、1目、議案細部説明書19ページですが、JR土佐山田駅周辺における今後のまちづくりの構想、方針策定を行うためと書いていますけど、今回の提案がどういう形になるのか。同時に、新たに協議する場の委員の人数等を含めてお願いします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

今回計上させていただいている委員等謝金につきましては、人数としては最大で20人までと想定しております。1回当たり3,000円の20人分で6万円です。

このJR土佐山田駅周辺まちづくり基本構想の策定業務の中におきまして、策定検討委員会を設置いたしまして、その中で内容等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） もともとこれをやらなければならなくなつた背景はどうでし

ようか。南広場、北広場も含めてやるということでいいんでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

今回の委託業務につきましては、駅の南側広場の見直しを予定しておりますが、駅の北側広場も併せて検討する予定をしてございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 学識経験者、駅周辺自治会、公共交通事業者等で20人を想定しているということですが、どういう配分というか、構成になるのか、お願ひします。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

実際、どなたにお願いするのかとか、委員の人数等につきましては、現在、協議中でございますけれども、今のところ予定しておるのは、学識経験者2人程度、また、商工会の方、駅周辺の自治会の方、公共交通事業関係の方等を想定しております。最大で20人で、20人になるのか十数人になるのかは、現在、協議中でございます。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（小松紀夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第75号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第75号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第76号、令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大柄河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（小松紀夫君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 今回の関係等で、工事をしとったら上からまた崩れてきたと。現地を見てきましたが、かなりの高さの崩壊が起こっていて、影山崎の集落等があった

わけですけど、利用頻度も含めて、今後、特に崩壊がこれからもまだ広がっていく可能性があるわけですので、今回の工事の状況と今後の対策としてどういう形でいくのか。また、その上がまた崩れてくる可能性も持っているんじゃないかなと思うんですよ。その辺はどうなんですか。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

今回、過年災で大柄河口線の災害復旧工事をさせていただいておりますけれども、豪雨によりまして、先ほど議員もおっしゃられましたように、のり頭が新たに崩壊したこと、また、のり面に新たなクラックを確認することができました。その関係で工事費が増額となっております。クラックも入っておりまして、のり面自体が不安定な土の塊があるので撤去する、また、撤去してのり面を整形した後に、現場吹きつけののり枠工を追加施工する必要が生じ、今回の増額補正となっております。

以上です。

○議長（小松紀夫君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 地元の協議も要ると思うんですけど、特に、物部町も含めてですが、急傾斜のところで杉、ヒノキ等の背が高く成長して、杉、ヒノキの特性は根が下を向いて張らないんですね、基本的に横に張っていくと。横は大体自分の枝の長さしか根は張りませんので、やっぱり山の崩壊がしやすいと思うんですよね。この路線が、今現在、影仙頭に橋を渡った中で、本当に山崎から行く道が今後も必要かどうかも含めた協議をしていかないと、ここは災害に大変弱い地域だと思うんです。ですから、市道の在り方を含めて議論していくときに来ているんじゃないかと思うわけです。その辺を、今後、大胆な議論をやっていかないと、全ての道をこれから維持管理していくとなってきた場合、莫大なお金が必要になってきますので、ぜひそこは地元の合意形成を含めて協議するときに来ていると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（小松紀夫君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

議員もおっしゃられましたように、道路だけでなく橋梁も含めて、全てのものを修繕、維持管理には費用もかかり大変だと思います。なるだけ、今回のように補助債とか補助金とか起債を活用しながら、予算の範囲内にはなりますが、続けていっております。利用頻度の本当に少ないところにつきましては、先ほど議員からも御提案いただきました、地元の方も含めた、本当にこの金額をかけて修繕する必要があるのかについての協議は、今後、必要になってこようかとは思います。

以上です。

○議長（小松紀夫君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（小松紀夫君） 討論なしと認めます。よって、これで討論を終わります。

これから、議案第76号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松紀夫君） 全員起立であります。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、11月臨時会議を終了し、令和6年香美市議会定例会を散会します。

（午前10時18分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議長

署名議員

署名議員

令和 6 年香美市議会定例会

11月臨時會議會議錄

卷 末 掲 載 文 書

令和6年香美市議会定例会 11月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会議等
第1日	11月5日（火）	本会議 • 審議期間の決定 • 会議録署名議員の指名 • 諸般の報告 • 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和6年香美市議会定例会 11月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和6年香美市議会定例会 11月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案 第75号	令和6年度香美市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	6.11.5
議案 第76号	令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大柄河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について	原案可決	6.11.5